

第1回研究会(7月9日開催)における主な議論について

(制度のあり方等について)

- 定住自立圏構想は、制度のあり方を見直す節目の時期であり、今後は、都市計画や土地利用の観点も加えて、より効果的に制度を活用していくことが重要ではないか。
- 中心市要件を満たしているが未取組の団体について、取組を促進する方策を検討する必要があるのではないか。
- 未取組団体については、財政措置などのメリットがあることを知らないのか、あるいは知りながらもメリットとして感じられないのかを、更に詳細に分析することが必要ではないか。
- 定住自立圏の取組は、徐々に効果が表れるものが多く、メカニズムがわかりにくい部分がある。連携体制のシステムを構築し、先進事例のノウハウを他の圏域へ広めていくことが重要ではないか。
- 定住自立圏における業務の連携を推進するため、行政手続きやシステムを統合する際の課題を整理する必要があるのではないか。

(圏域のあり方について)

- 計画的圏域(City Region)を形成する上では、範囲の設定、サービスの担い手、意思決定の手法が重要な要素になるのではないか。
- 中心市が主導して定住自立圏に取り組むだけでなく、周辺市町村から中心市に働きかけて圏域形成を促すことがあっても良いのではないか。
- 定住自立圏の中心市は圏域の事務局としての機能を担っているが、事業ごとに多様な連携の手法があり、それぞれの市町村が強みを活かした上で役割分担を行うことが重要ではないか。

(官民の役割分担について)

- 定住自立圏構想は、官民が連携して効果的なサービスを提供することに主眼を置いている。特に、医療・公共交通等の分野は、民間部門が大きな役割を担っており、民間事業者が自立的に活動できる範囲を設定した上で、行政が支援するという観点が重要ではないか。
- グローバル化が進む中、企業と地域が連携して地域の発展を目指す必要がある。官と民で線引きを行うのではなく、能力のある人が、官民にかかわらず地域に携わることが重要ではないか。